

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	ログリー株式会社
【英訳名】	logly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 浩和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-3770-3287（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岸本 雅久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-6277-5617
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岸本 雅久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	2,027,884	2,005,401	2,681,941
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,375	101,756	23,239
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	574,930	67,309	677,560
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	574,930	67,656	677,560
純資産額 (千円)	589,719	556,611	489,174
総資産額 (千円)	2,040,664	1,997,991	1,960,895
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	156.16	18.40	184.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	18.18	-
自己資本比率 (%)	28.5	27.3	24.4

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	143.85	8.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第16期第3四半期連結累計期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動規制が徐々に緩和され、景気回復の兆候が見られるようになりました。しかしながら物価上昇傾向が現実的になるなど、依然としてこの先の景況感は不透明な状況が続いております。

他方、日本の総広告費は2021年には、前年比110.4%の6兆7,998億円となり、広告市場全体が大きく回復しており、当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比121.4%の2兆7,052億円となり、マスコミ四媒体広告費の総計2兆4,538億円を上回りました。なお、「運用型広告」は、前年比126.3%の1兆8,382億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております（出典：株式会社電通「2021年 日本の広告費」による）。背景として、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションの進化が進み、データやテクノロジーを活用し、各媒体の強みをさらに高めていく動きが顕著になったことによるものと考えられます。その一方で、個人情報保護の高まりによりcookie規制の取り組みが進められたり、コンプレックスを強調して購買行動を煽るコンプレックス広告に関する規制の要望の高まり等、インターネット広告業界全体に高いコンプライアンス意識が求められるようになっております。

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主（代理店を含む）の広告効果最大化や媒体社（以下メディア）の満足度向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大しました。前連結会計期間においてLOGLY liftのポートフォリオ戦略をさらに強化し、かつメディアとの関係を強化したため取り扱う広告が多分野に拡大し、特定分野への依存度が軽減され、結果的に安定的な広告受注につながることであります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,005,401千円となりました。また経常利益は101,756千円、親会社株主に帰属する当期純利益は67,309千円となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,773,701千円となり、前連結会計年度末より48,484千円増加しました。これは主に現金及び預金64,408千円の増加によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は224,290千円となり、前連結会計年度末より11,388円減少しました。これは主に投資その他の資産の減少9,120千円によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,004,360千円となり、前連結会計年度末から150,209千円増加しました。これは主に買掛金78,686千円、前受金39,981千円、未払法人税等12,972千円、未払消費税等17,100千円の増加によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は437,020千円となり、前連結会計年度末より180,550千円減少しました。これは長期借入金の減少によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は556,611千円となり、前連結会計年度末から67,437千円増加しました。これは主に、利益剰余金が67,309千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,300,000
計	12,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,803,000	3,803,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	3,803,000	3,803,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年10月1日 ~2022年12月31日	-	3,803,000	-	407,687	-	601,434

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 145,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,654,700	36,547	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,803,000	-	-
総株主の議決権	-	36,547	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ログリー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目16-3	145,300	-	145,300	3.82
計	-	145,300	-	145,300	3.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第16期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第17期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 史彩監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,377,127	1,441,535
受取手形	2,640	2,640
売掛金	241,052	241,307
その他	104,396	88,218
流動資産合計	1,725,216	1,773,701
固定資産		
有形固定資産	29,005	26,737
投資その他の資産	1 206,673	1 197,552
固定資産合計	235,678	224,290
資産合計	1,960,895	1,997,991
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,730	391,417
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	254,520	254,520
未払金	16,619	20,912
未払法人税等	23,207	36,179
前受金	120,647	160,628
賞与引当金	19,951	11,122
その他	6,474	29,580
流動負債合計	854,150	1,004,360
固定負債		
長期借入金	617,570	437,020
固定負債合計	617,570	437,020
負債合計	1,471,720	1,441,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	407,687	407,687
資本剰余金	595,403	595,403
利益剰余金	397,830	330,520
自己株式	126,866	126,866
株主資本合計	478,393	545,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	346
その他の包括利益累計額合計	-	346
新株予約権	10,781	10,561
純資産合計	489,174	556,611
負債純資産合計	1,960,895	1,997,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,027,884	2,005,401
売上原価	1,550,099	1,518,652
売上総利益	477,784	486,749
販売費及び一般管理費	500,880	378,743
営業利益又は営業損失()	23,095	108,005
営業外収益		
受取利息	63	13
為替差益	86	641
還付加算金	60	235
雑収入	1,012	118
営業外収益合計	1,223	1,009
営業外費用		
支払利息	2,419	2,445
投資事業組合運用損	3,083	3,263
消費税差額	-	1,503
その他	0	46
営業外費用合計	5,503	7,259
経常利益又は経常損失()	27,375	101,756
特別利益		
新株予約権戻入益	-	219
事業譲渡益	-	3,301
特別利益合計	-	3,520
特別損失		
投資有価証券評価損	-	542
減損損失	488,118	-
特別損失合計	488,118	542
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	515,493	104,734
法人税、住民税及び事業税	39,693	37,424
法人税等調整額	19,743	-
法人税等合計	59,436	37,424
四半期純利益又は四半期純損失()	574,930	67,309
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	574,930	67,309

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	574,930	67,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	346
その他の包括利益合計	-	346
四半期包括利益	574,930	67,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574,930	67,656
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
投資その他の資産	7,282千円	7,282千円

2 当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
貸出コミットメント契約総額	200,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	100,000千円	-千円

(注)上記の貸出コミットメント契約総額については、以下の財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

- ・本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- ・本契約締結日以降の本・中間決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2020年3月期の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	3,880千円	3,803千円
のれんの償却額	62,105千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結会計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して、630,807千円減少しております。主な事由として574,930千円の四半期純損失を計上したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
広告配信サービス	1,789,343
広告関連サービス	235,250
その他	3,290
顧客との契約から生じる収益	2,027,884
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,027,884

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
広告配信サービス	1,881,028
広告関連サービス	112,541
その他	11,831
顧客との契約から生じる収益	2,005,401
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,005,401

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	156円16銭	18円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	574,930	67,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	574,930	67,309
普通株式の期中平均株式数(株)	3,681,660	3,657,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	18円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	45,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

ログリー株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 亮三郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているログリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。